

欧州デジタルサービスの新展開

中村美子 / 豊田一夫 / 木幡洋子 メディア経営部

日本では、地上デジタルテレビ放送が開始されてから1年以上が経過し、2005年4月1日現在で全世帯の41%に当たる約1,930万世帯が、地上デジタルテレビ放送を受信できるようになった。また、携帯電話の契約件数も8,700万件にのぼり、国民1人に携帯1台といっても過言でないような状況となった。この携帯電話での受信を目的とした放送サービスは、来年(2006年)3月には開始される予定である。

そこで、日本でも今後の動向が注目される「地上デジタルテレビ放送」「ハイビジョン(以下HDTV)放送」「移動体向けサービス」「ブロードバンド・サービスとVOD」の4つのデジタル新サービスについて、ヨーロッパにおける現況を概観した上、この3月末に地上デジタルテレビ放送が始まったフランス、開始から2年目を迎えたイタリアについて、それぞれの特徴を中心に報告する。

フランスは、地上デジタルテレビ放送

に、ヨーロッパで初めてHDTVを導入することを決めた。この背景と開始までの経過を中心に報告する。イタリアは、2006年までに完全デジタル移行を目指し、地上デジタルテレビ放送を電子政府のインフラとして利用しようとしている。イタリアの地上デジタルテレビ放送の特徴を詳細に報告する。なお、この報告は、3月16日に千代田放送会館で行った「春の研究発表と座談会」の内容をもとに、さらに調査を行い分析を深めたものである。

【内 容】

I. 欧州概況

II. フランス

～地上デジタルテレビ放送
HDTVで放送へ～

III. イタリアの地上デジタルテレビ放送

～双方向とPPVが開く可能性～

I. 欧州概況

1. 地上デジタルテレビ放送状況

(1) サービスの特徴

1998年に世界に先駆けイギリスで地上デジタルテレビ放送が開始されてから6年余りが経過した。2005年4月の時点で確認したところでは、イギリス、スウェーデン、スペインなど9か国が地上デジタルテレビ放送を実施している(表1)。

各国ともに、必ずしも地上デジタルテレビ放送が順調に進展してきたわけではない。先陣を切ったイギリスやスペインは、地上デジタルテレビを衛星放送やケーブルと同様に多

チャンネル有料放送のプラットフォームとしてスタートさせたが、2002年にそれぞれ経営が破たんし、一時事業が頓挫した。その後スペインは、公共放送 TVE などがサービスを実施しているが、デジタル受信機が市場に回らず停滞状況に陥っている。一方、イギリスは、BBC を中心とした無料放送 Freeview へ転換し、順調に受信世帯を増やしている。衛星放送やケーブルテレビサービスの増加がやや横ばい気味の中で、Freeview は、2004 年末現在で、前年比約300万世帯増の約470万世帯に増え、イギリスのデジタルテレビ放送の普及に大いに貢献している。また、スウェーデンも、地上デジタルテレビ放送開始後、路線を変更した国の1つである。スウェーデンの地上デジタルテレビ放送は、Boxer という名称で、公共放送の SVT や商業放送の

表1 ヨーロッパにおける地上デジタルテレビ放送状況

国名	開始日	アナログ放送終了予定	サービスの特徴
イギリス	1998年9月	2012年	多チャンネル, 無料, 一部有料
スウェーデン	1999年4月	2008年2月	多チャンネル, 無料, 一部有料
スペイン	2000年5月	2011年末	アナログ放送のサイマル
フィンランド	2002年8月	2007年8月	多チャンネル, 無料, 一部有料
ドイツ	2002年10月	2010年	多チャンネル, 無料
オランダ	2003年4月	2010年	多チャンネル, 無料
スイス	2003年8月	未定	アナログ放送のサイマル
イタリア	2003年12月	2006年末	多チャンネル, 無料, PPV
フランス	2005年3月	未定	多チャンネル, 無料, 一部有料, HDTV

TV4を含め、すべてのチャンネルをまとめて有料放送で運用してきた。しかし、その中から、2004年にSVTとTV4にかけられていたスクランブルを解除し、デジタル受信機さえあれば無料で受信できるように変更した。これが功を奏し、地上デジタルテレビ放送の普及に弾みがついて来ている。

このように先行した事業者の挫折を経験した結果、欧州全体において、地上デジタルテレビ放送の特徴・普及に共通した傾向が見られる。まず、衛星放送やケーブルサービスのように、プラットフォーム全体を有料放送で運営することは止め、基本的には無料放送にすること。次に、デジタル受信に必要なセット・トップ・ボックス(STB)の値段はできるだけ安価なものにすること。このことは、上り用の電話回線をつなぐモジュールのないSTBの販売になるので、本当の意味での双方向サービスは利用できなくなるという欠点を持っている。しかし、できるだけ早くアナログ放送を中止し、デジタル放送へ完全に移行するという目標を達成するには、妥協せざるを得ないというところだろう。

また、多チャンネル無料放送を基本に、一部有料放送を導入しているが、その中には、イタリアのPPV(ペイ・パー・ビュー)方式の採用や、フランスのHDTVチャンネルの導入計画など、独特な新サービスが芽生えている。

(2) アナログ放送中止に向けて

アナログ放送の中止については、表のように、最も早いのがイタリアの2006年末、また、最も時間をかけて行うのがイギリスの2012年と大きな開きがある。ここに掲載していないが、これから地上デジタルテレビ放

送を開始するオーストリアは2012年、ノルウェーが2007年末、スロベキアが2015年と、それぞれアナログ放送中止時期を設定している。これらが計画通り進めば、今後10年間で、ヨーロッパ諸国で実施されているアナログ放送は完全に中止されることになる。

2. 欧州デジタル新サービスの環境

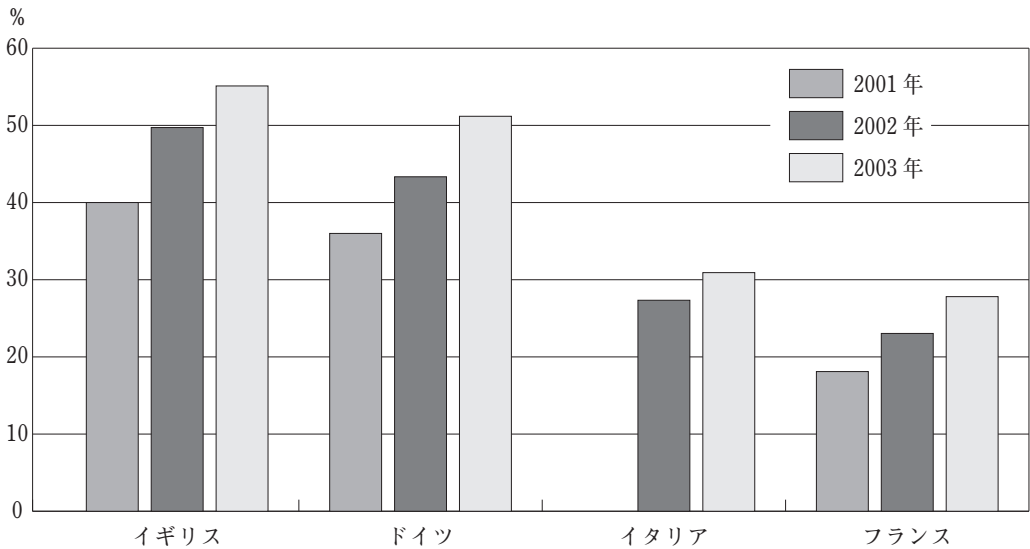
日本では、すでにHDTV放送が行われ、地上デジタルテレビ放送用の周波数帯域のうち1セグメントを利用した携帯電話向け放送サービスが来春には開始される。ブロードバンド利用世帯の増加を基盤に、音楽・動画のエンターテインメント・サービスが活発に動き出している。欧州全体では、日本ほどの規模や実態があるわけではないが、特に2004年以後、新サービスの芽が次々と生まれ、大きな波になる可能性が見えてきている。

「移動体向けサービス」「HDTV放送」「ブロードバンド・サービスとVOD」について、個別のサービスや実験の動きを概観する前に、ヨーロッパのデジタル環境を見てみよう。

(1) 放送・通信メディアの普及

OECDの統計によると、2003年に自宅でコンピュータを所有している世帯率は、ドイツが全世帯の65%、イギリスが55%、フランスが35%、イタリアが30%であるが、過去3年間で各国とも20%増加している。また、家庭でのインターネットの利用率については、2001年にイギリスでは40%だったが2003年には55%へ、ドイツの場合、36%から51%に増加した(図1)。

図1 インターネットの普及



携帯電話の普及も、イギリスやイタリアでは、1人に1台以上に普及し、ドイツでは83%、フランスでは74%と、ほとんどの人が携帯電話を所有している状態である(DoCoMo Europe Ltd. 提供)。

デジタル家電の代表である大型画面のプラズマテレビや液晶テレビの需要も大きい。イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スペインの5か国合計(2004年4月~2005年3月)で、プラズマテレビの出荷台数が50万台、液晶テレビの出荷台数は約196万台だった(Panasonic Europe Ltd. 提供)。いずれも、テレビモニターだけでデジタル・チューナーは内蔵していない商品である。これまで、ヨーロッパのテレビ放送のPAL方式は、アメリカや日本が採用しているNTSC方式よりも、画面が美しいからHDTVの需要がない、と言われてきた。しかし、大型のテレビモニターでDVDを見る人たちが増えると、この人たちは高画質に慣れてしまい、通常のテレビ放

送に満足しなくなり、HDTV放送への要求が高まると考えられている。

(2) 欧州技術規格の標準化

移動体向けの映像配信方式についてはDVB-Hで、HDTVは画面規格については、720pと1080iの両方を採用することで、欧州における技術規格の標準化が合意に至っている。また、映像圧縮方式では、MPEG-4が実用化に近づき、圧縮技術の進化で、帯域を多く使用するHDTVも放送可能になってきた。

このほか、2006年には、ヨーロッパで最も人気のあるスポーツのサッカーのワールドカップがドイツで開催される。この時期に標準を合わせ、新しいサービスの開発を行うという戦略も見られ、新サービスの実現に向けて、インフラやソフトの面が整い始めている。

3. デジタル新サービスの動向

(1) 移動体向けサービス

2004年にドイツのベルリンで携帯電話向けサービスの実験が本格的に実施された。通称 bmco (Broadcast Mobile Convergence) は、通信事業者の Vodafone、携帯電話機を製造する Nokia と Philips、そして Universal Studio Deutschland が共同で、DVB-T / DVB-H を使った放送サービスと通信サービスとの融合プラットフォームの構築と市場調査およびコンテンツ開発を目的に、7月から8週間にわたって実験を行った。

また、このプロジェクトの終了と前後して、フィンランドで、Nokia、通信事業者の TeliaSonera と Elisa、公共放送の YLE と民放局、送信事業の Digita という、すべてフィンランド企業による実験が立ち上がった。この Finnish Mobile TV というプロジェクトは、2004年秋からプレ実験を行い、2005年3月8日に正式に実験開始を発表した。ドイツの bmco の実験結果を基に、有料サービスモデルを想定した商用実験と言われている。

このほか、イギリスでは、通信事業者の O2 と ntl による DVB-H 実験(7月開始予定)、フランスの Canal Plus と通信事業者の SFR からの DVB-H 実験など、年内に様々なプロジェクトが動き出すと見られている。

しかし、こうした動きがある一方、ヨーロッパには移動体向け放送サービスには悲観的な見方もある。New Media Market 誌の3月4日号に掲載された記事によると、メディア調査会社の Strategy Analytics の報告書は、「消費者ニーズに裏づけられないで、モバイル放

送部門に投資することは控えるべきだ」と述べ、通信事業者に対し、現状の3Gネットワークによるサービスに集中すべきであると勧めている。携帯電話は十分普及しているのに、日本ほど移動体向け放送サービスに熱気が感じられない理由として、中心的プレーヤーとなる通信事業者が、放送との融合サービスから採算が取れるビジネス・モデルを描ききれていないという点は大きいだろう。さらに、例えばイギリスの場合、移動体向けの放送サービスに割り当てる周波数は、アナログ放送終了後オークションにかけられる、という見方が強い。現行の通信事業者は、独立規制機関 Ofcom (Office of Communications) から3Gネットワークを高額の料金で入札し、赤字状況から抜け出せていない。こうした状況も、携帯電話向けの放送サービスの開発にブレーキをかけていると考えられる。

(2) HDTV 放送

ベルギーのアルファカム社が立ち上げた、衛星放送による HDTV サービス「Euro1080」は、2004年1月にサービスが開始された。ヨーロッパでも HDTV 放送が始まった、と日本の放送関係者の間で大きな注目を集めた。

Euro1080 は、当初、店頭受信を目的に無料放送を行ったが、9月からは、CAS (限定受信システム) カードを必要とする有料放送に変更した。そして、この(2005年)2月には、3か年計画を発表し、2008年には、スポーツ、音楽、ドキュメンタリー、イベント、プロモーションの5つの HD チャンネルを放送する予定であることを明らかにした。Euro1080 は、HDTV 放送の宣伝活動から、放送サービスへ本格的に移行することを宣言した、と言える。

果たして、Euro1080の計画がどこまで成功するのかわからないが、ヨーロッパの放送事業者に大きな刺激を与えたことは間違いない。去年から今年にかけて発表された計画を表にすると次のようになる。

国・地域	事業者	開始時期
フランス	Canal Plus Group	2005年10月 (6月から試験放送)
ドイツ	Premiere	2005年11月
北欧	Canal Digital (SBS Broadcasting)	2005年末
イギリス	BSkyB	2006年

すべて、衛星デジタル放送によるHDTV放送だが、次の報告で詳述されるように、フランスは今年の秋から地上デジタルテレビ放送でも行う予定である。

これらの事業者に、北欧・東欧向けに衛星放送を行っているスウェーデンのメディア企業MTG (Modern Times Group)が加われば、ヨーロッパ大陸のすべての国で、HDTV放送が受信できるようになる。

ところで、イギリスでは、衛星放送のBSkyBが、PVR (パーソナル・ビデオ・リコーダ)という新しいデジタルサービスでも先駆け、HDTVでも先行してしまうことに、BBCや識者の間では、ある種の危機感が抱

かれている。世界的に優秀なコンテンツ制作者として評価の高いBBCは、HDの番組制作に乗り出し、公共放送としてHDTVを無料(受信許可料の範囲)で放送したいという希望を持っている。しかし、それができないジレンマに陥っている。

イギリスでは、地上デジタルテレビ放送の標準サービスとして、HDTVを採用しなかったため、BBCには基本的にHD制作が予算化されていない。一方、BBCは、すでにHD化が進んでいる日本のNHK、アメリカのDiscoveryやSonyとコンサートやドラマの共同制作を行っているので、必然的にこうした共同制作のパートナーから、HD制作を求められる。これに対応するために、共同制作費の範囲内で、なんとかHDの機器を整備しなければならない状況に置かれている。BBCのHD制作部門の関係者によると、世界的なHD制作の需要が高まれば、HDの機器の値段が安くなり、逆にSDのほうが高くなるという時期が遅くとも2010年だろうと予測され、それまで、いかに海外の共同制作者が要求する番組制作費の範囲内で仕事を行うかが、大きな課題であると言う。また、イギリスのロンドンが、2012年の夏季五輪の開催地として名乗りを上げているので、もし、開催地に決定されれば、BBCがホスト・ブロードキャスターになるため、一気にHDTV放送へ進むことができると期待されている。2012年は、アナログ放送が中止される予定の時期でもあり、アナログ放送の周波数の再利用の議論の中で、HDTV放送が検討される可能性もある。

(3) ブロードバンド・サービスと VOD

ヨーロッパでは、ブロードバンド・サービスは、これまでのテレビ放送の受信とは異なり、見たいときに見たい番組を見ることができるといった視聴者主権のオンデマンド・サービスが可能なることから、テレビの革命を起こすと注目されている。

イギリスでは現在、「Home Choice」と「Kit」の2社がサービスを行っている。Home Choiceは、インターネットプロバイダーのVideo Networksが、ブリティッシュ・テレコム(BT)の電話回線を利用して、1999年にサービスを開始した。ロンドンを中心に125万世帯を対象に、地上デジタルチャンネルや衛星放送チャンネル、すでにテレビで放送された番組や映画のVOD(ビデオ・オン・デマンド)、インターネットの接続サービス(1メガビットから4メガビット)の3つのサービスを提供している。また、Kit(Kingston Interactive TV)は、イングランド北部のハル市に限定されたブロードバンド・サービスで、ここで電話事業を行っているKingston Communicationsによって実施されている。Home Choiceほどチャンネル数やVODのタイトル数は多くないが、地元のBBC支局が「BBC Hull TV」という独自のコミュニティ・サービスを行っているのが特徴である。

また、フランスでは、2003年12月に、インターネットプロバイダーによる「Free」と、France Telecomと衛星放送事業者のTPSが提携した「Ma Ligne TV」(英語に置き換えるとMy Line TV)の2つのADSLによるブロードバンド・サービスが相次いで開始された。ケーブルテレビが発達しなかったイタ

リアでも、1999年に「FastWeb」というサービスが開始し、地上デジタルテレビ放送の再送信を行うという面でも、重要なインフラとして注目を集めている。

これらのサービスは、ほとんどインターネット・プロバイダーという新規事業者の手によって開拓された。しかし、ベルギーのBelgacom、ドイツのDeutsche Telekom、オランダのKPN、スイスのSwisscom、スペインのTelefonica、ノルウェーのTelenorなどヨーロッパ各国のかつては独占的に事業を行ってきた通信事業者が、ブロードバンド・サービスの実験に着手しており、今後相次いでサービスが開始される可能性がある。

ヨーロッパでは、今年ノルウェーが地上デジタルテレビ放送を開始することが確実と見られ、10か国が地上デジタルテレビ放送の実施国となる。一方、移動体向け放送サービスやHDTV、ブロードバンド・サービスは、日本に比べまだ見劣りがする状況と言えるだろう。しかし、欧州共同体の統合が進み、ヨーロッパが1つの市場として一段と機能するようになる中で、通信機器メーカーや送信事業者、コンテンツ提供者など、これまで見られなかったような異業種間の連携が、国境を越えてダイナミックに展開されている。2006年は、ヨーロッパの最大のイベントであるサッカーの世界カップがドイツで開催される。また、地上放送の周波数の国際的な割り当ても完了する。こうしたことを考え合わせると、ヨーロッパにおけるデジタル新サービスの今後の行方を占う意味でも、2005年の動向は特に目が離せない状況と言えよう。

(なかむら よしこ)

II. フランス

～地上デジタルテレビ放送，HDTVで放送へ～

地上デジタル放送の開始が遅れていたフランスで、ようやく無料チャンネルの放送が今年の3月末に始まった。

有料チャンネルの放送は9月に開始される予定である。そして有料チャンネルのいくつかは、HDTVで放送されることになった。なぜフランスの地上デジタル放送で、ヨーロッパで初めて、HDTVが放送されることになったのか。それは、フランスの地上デジタル放送の開始が大幅に遅れたこと、ヨーロッパレベルでHDTVの放送に適したMPEG-4の標準規格化が進んだことと関係がある。

放送法の改正の遅れ

地上デジタル放送の開始が大幅に遅れた理由としては、まず、放送法の改正に手間取ったことがあげられる。

1997年4月にシラク大統領は下院である国民議회를解散した。これによって当時議会で審議中の放送法改正法案は廃案となった。総選挙に勝利して成立した左派政権は、早急な放送法の改正をめざした。新しい法案は、委員会での審議の後に一度は取り下げられるなど、う余曲折の末、ようやく2000年8月に成立した。政権内部でも意見が分かれたことが原因である。これによって、早ければ2001年にも地上デジタル放送が開始できるとされていた当初の見通しが崩れた。

2002年末の放送開始も困難に

ほぼ1年間の準備を経て、2001年7月に、独立規制機関のCSAは免許公募を開始した。放送開始は2002年末とされた。ところが、政府部内の意見がまとまらず、放送法の細部を規定する政令の公布が遅れた。しかも2002年6月の総選挙の結果、政権に復帰した保守が、計画の一部は修正が必要、との立場をとった。このため2002年末の放送開始は困難になった。

放送開始は2004年末以降に

2002年10月、CSAによって地上デジタル放送の事業者が決定された。ところがこの同じ月にボワイヨン元ラジオ・フランス会長に諮問していた地上デジタル放送に関する報告書が政府に提出された。報告書は、細かいスケジュールを示して、放送開始を2年以上遅らせることを提言した。アナログ周波数の変更など、必要な作業が多く残っていたためである。政府はこれを受け入れ、放送開始は2004年末以降となった。

TF1がHDTV導入を主張

商業放送のTF1やM6は、デジタル化によって新たなライバルが出現することを懸念して、CSAの決定であるアナログ周波数の変更にも同意しなかった。CSAは行政裁判所の最終審であるコンセイユ・デタに提訴し、コンセイユ・デタは2003年3月、TF1とM6にCSAの決定に従うよう命じて決着した。

するとTF1は、今度は地上デジタル放送

は既存のチャンネルだけで、しかも HDTV で放送すべきだと主張した。こうして既存の商業放送が抵抗したことも放送開始が遅れる原因となった。2004年に入ると CSA は地上デジタル放送で使うマルチプレックスのうち、未定の1つをどのように活用すべきか、意見公募を行い、その結果を6月に公表したが、HDTV を放送するために活用するかどうかについては、引き続き検討することになった。

放送開始は 2005 年 3 月に

同じ 2004年6月、CSA は地上デジタル放送の開始日について、無料チャンネルは 2005年3月、有料チャンネルは半年後の9月に決めた。ただし、有料チャンネルには猶予期間を設定し、2006年2月末までに放送を開始することを義務づけるとした。開始時期に幅を持たせた点が重要である。2006年2月までには、技術的に HDTV を放送することが可能になるとみられていたからである。

7月になると様相が変わってくる。首相は HDTV と携帯端末受信について国民議会議運委のモンプレジール理事に諮問した。産業担当相は HDTV 推進のため、関連業界の会長を招集して、HD フォーラムを設置した。こうして HDTV への機運がさらに高まった。

首相が MPEG-4 使用を決断

2004年10月21日、モンプレジール委員会の報告書が首相に提出された。報告書は、地上波や衛星などすべての媒体において、HDTV の放送が必要であるとして、放送開

始の延期を勧告した。

11月8日、首相は、予定通り 2005年3月に MPEG-2 で放送を開始することを決定した。ただし、有料チャンネルを MPEG-2 あるいは MPEG-4 で放送するのか、については年内に決定するとした。CSA は、2つの規格が混在するのは混乱を招くとして、有料チャンネルも MPEG-2 で放送すべきだとし、多くの事業者もこれに賛成した。

しかし 12月21日、首相は有料チャンネルには MPEG-4 規格 (MPEG-4 AVC) を義務づける、と決定を下した。首相は、MPEG-4 採用によって周波数に余裕が生じ、HDTV や携帯端末での受信が可能となる、と声明で主張した。

今年の1月、政府に提出された NPA Conseil の報告書では、現在の計画のままでも HDTV が最大7チャンネル可能とされた。

このような経緯でフランスでは地上デジタル放送で HDTV が導入されることになった。

当初は多チャンネルをめざす

現在、ヨーロッパではいくつかの国で地上デジタル放送が始まっている、しかし、HDTV の放送を行っている国はない。かつて、アナログ時代に、日本に対抗して、ヨーロッパでは HD-MAC という独自の方式を開発しようとしたことがある。これは衛星放送で使うためだったが、途中で断念し、HDTV はデジタルで開発されることになった。また、地上デジタル放送では、当初は多チャンネルがめざされた。フランスではこの多チャンネルが新規参入を促すための手段のひとつになってきた。

HDTVのための規格標準化の進展

こうしたなかで、2004年1月1日、ベルギーのEuro1080が衛星を使ったHDTV放送を開始した。ヨーロッパで継続的なHDTV放送はこれが初めてであった。目的がイベント会場やデジタル映画館での放映に限られたものだったが、これによって、ヨーロッパでもHDTVへの動きが高まり、HDTVの放送に適したMPEG-4の標準規格化が進んだ。

日韓米でのHDTV放送普及が強い刺激に

一方、日本、韓国、アメリカなどでHDTVが盛んに放送されるようになった。このことがヨーロッパの放送界を刺激した。昨年6月にはCSAの2人の委員が日本と韓国を視察した。

平面テレビの販売増加、視聴者からの期待

さらに平面テレビの売上台数が急増していることも注目された。DisplaySearch社の調査によれば、平面テレビの販売台数は2004年にヨーロッパで前年比216%の増と急増した。来年はドイツでワールドカップサッカーも予定されており、この試合の様子はHDTVで放送される予定である。放送界は視聴者からの期待にもこたえる必要がある。こうしたことを背景に、フランスは地上デジタル放送におけるHDTVを選択した。

TPS Starは5月にMPEG-4で放送開始へ

衛星放送TPSの看板チャンネルであるTPS Starは、5月にMPEG-4で放送を開始すると表明している。これはMPEG-4のスタンダード・デフィニションによるもので、HDTVではないが、MPEG-4によるHDTVでの放送が可能になれば、すぐにもHDTVに移行するとしている。

以上をまとめると、結局、一方ではフランスにおける地上デジタル放送の開始が遅れ、また他方では、ヨーロッパレベルで技術的な標準化が進んだ。それらが、ほぼ同時期に重なり、さらには外国での成功例に刺激されて、フランスが世界で初めて地上デジタル放送でHDTVを開始することになった、ということになる。

フランスは、決して、最初から「地上デジタルで世界初のHDTV」をめざしたわけではない。放送法の改正が遅れ、地上デジタル放送の準備が遅れ、結果的にこうなった、といえる。議論が百出して、決して計画どおりには物事が進まない、いかにもラテンの国フランスらしい決着と言えよう。

(とよだ かずお)

III. イタリアの地上 デジタルテレビ放送

～双方向とPPVが開く可能性～

イタリアでは、2003年12月の商業放送 Mediaset に続いて、2004年4月までに、公共放送 RAI、電気通信最大手 Telecom Italia が相次いで地上デジタルテレビ放送を開始した。この4月で、既存のすべての全国テレビネットワークが地上デジタル放送を行うようになって、およそ1年が経過したところである。

イタリア政府は、地上デジタルテレビ放送を導入するにあたり、デジタル技術の持つ双方向性機能を、国民全員がアクセス可能な公共サービスを提供する『T-government (テレビ版電子政府)』の実現に必須のツールととらえ、デジタル放送受信セット・トップ・ボックス (STB) の購入・リース時に助成金を出すなど、デジタル放送の普及策を積極的に講じている。また各事業者とも、デジタル化に伴う新たなコンテンツの開発に積極的であり、2005年1月には、プリペイドカード方式のPPV (ペイ・パー・ビュー) 放送も登場し、国民の間でデジタル放送への意識がますます高くなってきている。

イタリア地上テレビの概況

イタリアには、地上テレビの全国ネットワークが8チャンネルあり、それらを運営する主要な放送事業者は、公共放送のRAI (3

チャンネル)、商業放送の Mediaset (3チャンネル) と Telecom Italia Media (2チャンネル) の3者である。

Mediaset は、国内最大の商業放送事業者で、シルヴィオ・ベルルスコーニ首相が率いる持ち株会社 Fininvest が過半数の株を所持している。

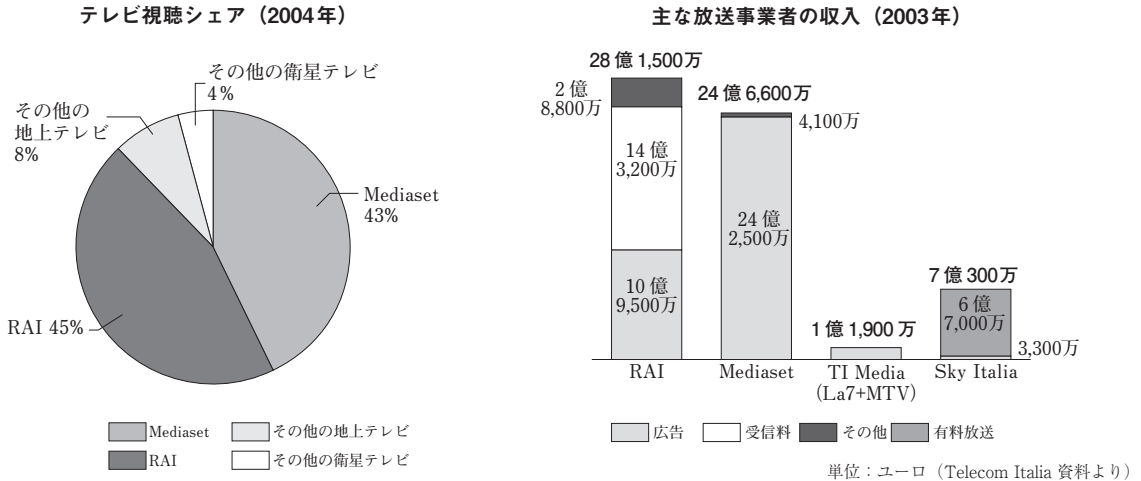
Telecom Italia Media は、国内の電気通信事業最大手 Telecom Italia の子会社で、2001年に国内第2の商業放送ネットワークを完成させ、地上テレビ La7 と MTV Italia の2チャンネルの放送を行っている。

グラフが示すように、イタリアの地上テレビは公共放送RAIと商業放送 Mediaset だけで視聴シェアの90%近くを占めるという極端な2極状態にある。また、放送収入の中でも、広告収入の比重が高い(図1)。

イタリアでは、衛星放送はルパート・マードック氏が率いる国際メディア企業 News Corp 系の Sky Italia がデジタルサービスを実施しているが、加入世帯数は270万世帯(2004年6月末)と、全世帯の約13%にしか普及していない。また、ケーブルテレビにいたっては、加入件数が約3万件と、ほとんど普及していない状況である。1996年に全国にデジタルケーブル網を敷設する計画があったものの、山の多い地形が障害となり工事が思うように進まなかった。また、ほぼ同時期に登場した衛星デジタル放送 (Stream と Telepiu: 後に合併して Sky Italia となる) に顧客が流れ、現在は小規模なローカルネットワークが細々とサービスを行っている。

このように、地上テレビ放送が圧倒的に優位な状況の中で、イタリアの地上デジタルテレビ放送は始まった。

図1 イタリアのテレビ放送概況



放送のデジタル化に向かって

2003年12月に、イタリア初の地上デジタルテレビ放送は、商業放送 Mediaset からスタートした。この時点では、受信に必要なSTBはまだほとんど市場に出回っていなかった。その後RAI、Telecom Italiaも相次いで開始し、2004年4月には、既存の地上波ネットワークはすべて、地上デジタル放送を行うようになった。

イタリアでは、全国ネットワークのマルチプレックス(多重周波数帯)とローカル・マルチプレックスを利用して地上デジタルテレビ放送が実施されている。全国ネットワークのマルチプレックスは、従来のアナログテレビ放送を継続するために、既存のRAI、Mediaset、Telecom Italia Mediaの3社に優先的に割り当てられ、さらに、Dfreeという新規参入の事業者にも割り当てられた。Dfreeは、フランスの地上放送事業者トップのTF1とオランダの持ち株会社Holland

Coordinator & Servicesの合併企業である。

一方、ローカルマルチプレックスについては現在、69のマルチプレックスが各地で運営されている。イタリアには、アナログ放送を行うローカル放送局が600近く存在する。それらの大半は毎日1~2時間程度だけ放送を行うような小さな放送局であるが、通信省の指導のもとで、これらは徐々にデジタル化されている。地域住民にとってはニュース、イベント、選挙関連の情報が得られる、地元密着型のメディアとしての意義をもつものである。

地上デジタルテレビ放送の普及状況

地上デジタルテレビ放送は、2004年末の時点でどの事業者も全人口の約70%をカバーしている。また、イタリアのデジタル放送推進協会DGTViでは、2005年末には人口カバー率は、80%まで達成できると予測している。また、デジタル受信に必要な

STBの販売台数は、昨年1年間で着実に増えているが、2005年に入って急激な伸びを見せている。この背景には後に説明する、地上デジタルテレビ放送でサッカーのPPV（ペイ・パー・ビュー）が始まったことによる効果があると考えられる。ガスパーリ通信相は2月のコメントで、地上デジタル受信世帯数は、2005年末には300万まで到達するとの予測をしている。

イタリアの地上デジタルテレビ放送の4つの特徴

1. 無料の多チャンネルサービス

現在、地上デジタル放送の全国マルチプレックスは5つで、テレビとラジオの計29チャンネルが放送されている（表1）。

地上アナログテレビチャンネルのサイマル放送に加え、新規参入事業者のDfreeが、地上放送初のスポーツ専門チャンネルSportitaliaや、フランス語のニュースチャン

ネルLCIを放送するなど、デジタル放送ならではのサービスを実施している。

イタリアでは、ハリウッド作品など外国語の映画はほとんど、イタリア語の吹き替え版で上映されるが、テレビでも外国の映画やドラマ、あるいはアニメ番組は、ほとんどすべてイタリア語に吹き替えて放送される。このような中で、先述のフランス語チャンネルのLCIや、英語のBBC Worldといった、外国語のチャンネルが地上デジタルテレビ放送に登場してきたことも、従来のアナログ時代は見られなかった新しい傾向である。

また、これまで衛星放送Sky Italiaで有料で放送されていたチャンネルの中で、地上デジタルテレビ放送では無料で視聴できるようになったものも出てきており、今後、地上波と衛星の間での競争が進む要因になるとも考えられる。

公共放送RAIは、地上デジタルテレビ放送で2つのマルチプレックスを使用している。RAIは、地上アナログ放送3チャンネル

表1 無料の多チャンネルサービス

★：衛星でも放送中のch. ●：地上デジタル独自のch（*印はPPV ch.）

全国マルチプレックス	アナログのサイマル放送	地上デジタルの新チャンネル	ラジオ
Dfree	Canale 5 Italia 1 (Sportitalia)	LCI (La Chaine Info, 仏語) Radio Italia TV ● Sportitalia	
Telecom Italia Media	LA7 MTV ITALIA Canale D	● LA7 Cartapiù* ★ Music Box	
RTI (Mediaset)	Rete 4	★ 24ore.tv ★ Class News ★ Coming Soon ★ BBC World (英語) ● Boing ● Mediaset Premium*	
RAI-MuxA	RaiUno RaiDue RaiTre		
RAI-MuxB		★ Rai Sport Sat ★ Rai Notizie 24 ★ Rai Edu 1 ● Rai Utile ● Rai Doc	Radiouno Radiodue Radiotre FD Auditorium

と衛星デジタル放送で行っている Rai Sport Sat (スポーツ), Rai Notizie 24 (ニュース), Rai Edu 1 (教育)のサイマル放送を行っている。さらに, Rai Utileと Rai Docの2つのチャンネルを新サービスとして加えた。Rai Utileは, 行政と提携した公共サービスチャンネルで, 災害情報, 交通情報, 双方向コンテンツなどを提供している。Rai Docは, これまで地上波で深夜に編成されていた, 視聴者は少ないが質の高い番組, 例えばオペラなどの音楽番組や演劇, 美術番組などを集めたチャンネル編成となっている。

1997年放送法で, 全国マルチプレックスを運営する事業者は1つのマルチプレックスの40%に当たる帯域を第3者に解放しなければならないことが定められている。このためRAIのマルチプレックスにも, 外部から2つのチャンネルを載せることになっているが, 事業者は現在選定中でまだ決まっていない。

また, デジタル化によって, RAIのアナログラジオや有線音楽チャンネルFD Auditoriumなどもテレビを通じて聴けるようになってきている。

一方, Mediasetは, 子ども向けエンターテインメントチャンネルのBoingを新設し, 2004年11月20日から, 4~14歳をターゲットに, 映画やアニメなどを24時間無料で放送している。

2. 政府による STB 購入・リース助成金

イタリアでは, 地上デジタルの速やかな普及のために, MHP 技術を使った双方向機能を搭載したSTBに対し, その購入およびリースに際して助成金を出す制度が昨年からは始まっている。

2004年は, 政府予算から1億1千万ユーロ(約149億円)をこの助成金に割り当てた。当初, STBの流通価格はおよそ250~300ユーロだったため, 政府はこの約2分の1にあたる150ユーロを助成の上限額として設定した。この制度への国民の反応は良好で, 2004年分の助成金は, 年末を待たず10月には予算を使い切り, 約70万台を助成して終了した。

2005年もこの制度は継続され, 昨年と同額の予算を助成金に充てているが, 昨年1年間でSTBの平均価格が150ユーロ程度に値下がりしたことや, より多くの世帯を助成するため, という理由で, 今年は70ユーロを上限額としている。

この助成金は, 地上デジタルテレビ放送のSTBだけでなく, ADSL や光ケーブルでテレビ放送を行う事業者のSTBに対しても, 適用されているのが特徴的なところでもある。

現在, 地上テレビ事業者以外で, STBの助成制度を適用されているのはFastwebというインターネットサービスプロバイダー1社のみで, これは, インターネット・電話・テレビなどの映像サービスをブロードバンドで提供する, いわゆる『トリプルプレー』の事業者である。ここで使われるSTBには双方向機能はないものの, インターネット接続サービスを提供しているため, イタリア政府が目標としている電子政府T-governmentの構築に貢献でき, スムーズなデジタル移行を促進できる, との理由から, 助成適用の対象となっている。

衛星放送Sky Italiaの受信機には, 現在のところ, 双方向サービス機能が装備されていないため, 助成金の対象になっていない。

3. 双方向サービス

政府は、地上デジタル放送を電子政府 T-government の実現に非常に有効なツールと位置づけ、地上デジタル放送の双方向性を生かした、公共サービスコンテンツの開発に力を入れている。

T-government の主な目的は、デジタルデバイドの解消をめざすこと、公共料金の支払いや医療など国民全員が利用できる公共サービスの開発、およびそのための各省庁とさまざまな事業者の提携の促進だが、デジタルデバイドの解消に重きを置くのは、現在、イタリア国民の半分がインターネットを使えないという状況があるからである。今後10年はこの状況は変わらないと予測されていて、それならば、国民に広く使われているテレビをパソコン端末の代わりとして使えるようにしよう、という考えのもと、官民一体となって、コンテンツの開発が進められている。

RAI, Mediaset, Telecom Italia の各社とも、地上デジタルテレビ放送開始わずか1年で、非常にバラエティに富んだ双方向コンテンツを提供している。クイズ番組への参加、リアリティショーへの人気投票、クイズに答えて景品をあてるなどのキャンペーンがついた双方向のCM、といったものが通常行われているサービスである。このほか、毎年3月の初めに「サンレモ音楽祭」が4日間開催されるが、RAIは、この国民的な音楽イベントの期間中、歌手の人気投票や、ファンからの応援メッセージ、過去の出演者情報など、この音楽祭独自の双方向コンテンツを集中的に放送し、双方向コンテンツの開発に努めている。

一方、双方向の公共サービスとして考えられているものには、郵便局を通じたRAI受信料の支払い、自動車税の支払いなどの行政サービス、病院の保険診療を受けるための外来チケットの予約、地域ローカルのニュースやイベント案内、日本でいう職安が提供するような職業に関する情報などがある。いずれは、社会保険番号のような、個人のデータを搭載したICカードを国民一人ひとりに配付し、それをSTBに差し込むことでさまざまな公共サービスにアクセスできるようにする計画である。

現在、全国ネットの地上デジタルマルチプレックスでは、公共放送RAIが2004年10月から放送を始めた Rai Utile の1チャンネルでしか、双方向の公共サービスを提供していない。しかし、ローカル・マルチプレックスでも、今後の本格的な展開に向けて、いくつか試験的なサービスの放送が始まっている。

公共サービスを地上デジタルテレビ放送の双方向にする大きなメリットの一つは、支払いや各種申請手続きにかかる時間が短くなること、といわれている。イタリアでは、公共料金の支払い等は銀行や郵便局の窓口で受け付けるのが主流だが、1日並んでも自分の番が回ってこない、などということもよくあるらしく、そういった不便さも、これらのサービスが普及すれば緩和されていく、と見られている。

4. PPVの導入

イタリアでは、サッカーは大変人気が高いキラーコンテンツといわれる。国内リーグ、イタリア代表試合、ヨーロッパ各国のチャンピオンシップなど、いずれも熱狂的なファン

図2 PPVの価格比較

衛星 (Sky Italia)	ブロードバンド (Fastweb)	地上デジタル (Mediaset, La7)
244 ユーロ (年間基本契約料)	293 ユーロ (年間基本契約料)	基本契約料なし
試合毎に 12～15 ユーロ又は 18 ユーロ	試合毎に 12～15 ユーロ	試合毎に 2～3 ユーロ
参考：パッケージ契約の価格 サッカーパッケージ “Tutto Calcio” 47 ユーロ/月 (564 ユーロ/年) スポーツパッケージ “Sport” 32 ユーロ/月 (384 ユーロ/年)	参考：パッケージ契約の価格 衛星 Sky Italia と同じ サッカーパッケージ “Tutto Calcio” 28 ユーロ/月	参考：プリペイドカードの種類 Mediaset Premium ・18 ユーロ：6 試合分 La7 Cartapiù ・10 ユーロ：現金 8 ユーロ分 ・20 ユーロ：現金 16 ユーロ分

が多い。しかし昨年まで、国内リーグ・セリエ A は衛星放送 Sky Italia で独占的に放送され、地上テレビでのサッカー放送は、主にイタリア代表の出る国際試合に限られていた。これが、2004年1月22日の週末から、セリエ A の一部の試合を、地上デジタルテレビ放送の PPV という形式で見られるようになったことで、視聴手段がひとつ増えた。

商業放送の Mediaset と Telecom Italia Media が同時に始めたこの新しいサービスは、プリペイドカードで試合ごとに視聴料金を支払うもので、現在1試合あたり、Mediaset は 3 ユーロ (約 405 円)、Telecom Italia Media (La7) は 5 月 15 日までのプロモーション価格で 2 ユーロ (約 270 円) で提供されている。ただし両者とも、いずれ 3～5 ユーロに値上げしていく予定と発表している。

料金を比較してみても、地上デジタルテレビ放送では、STB などの初期投資は必要だが、衛星放送などに比べ格段に安い値段で同じ内容の番組が見られることが分かる (図2)。

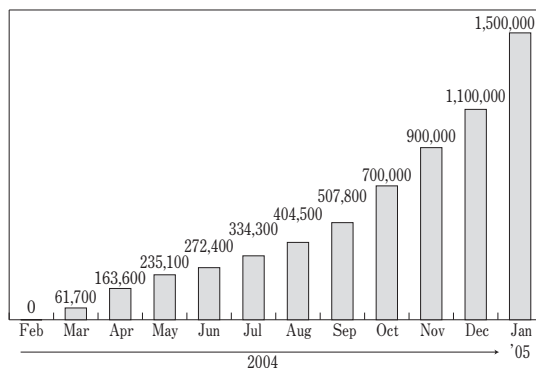
Telecom Italia Media では、PPV の開始時から 3 週間で、視聴に必要なプリペイドカード約 40 万枚を売り上げたという。同期間中に 1 度でもカードを利用したのは、このうち約 40% と発表している。Mediaset でも、最

初の週末を含む 3 日間だけで、26 万枚のカードを売り上げたと発表している。

とはいえ、プリペイドカードを販売する店舗はまだ少ない。STB とのセット販売も行われているが、いずれ、新聞スタンド等でも買えるくらいの環境にしていくことをめざしている。

この PPV の開始は、地上デジタルテレビ放送用 STB の売上にも拍車をかけている (図3)。通信相が 2 月に発表した数字では、2004 年の月平均売上数は 4 万台だったが、1 月第 1 週で約 1.7 万、第 2 週で約 3.1 万、PPV が始まった第 3 週だけで約 5.7 万台と増えつづけ、一気に昨年の月平均販売台数を超える結果となった。1 月の月間合計は約 15.7 万台にのぼり、累計販売台数は 150 万台に達した。

図3 STBの累計販売台数



(Telecom Italia 資料より)

PPV がスタートしたときに行われた調査の結果では、1月22～23日の週末だけで、衛星放送 Sky Italia から地上デジタル PPV に、約20万人の顧客が流れた、という数字も出ており、この新しいビジネス戦略は、イタリアの有料放送事業に君臨してきた Sky Italia にとっては脅威となりつつある。

ブロードバンドでのデジタル放送

イタリアで、特色あるブロードバンド事業を展開している Fastweb については、先ほど STB の助成金制度の項でも触れたが、ここでもう少し詳しく紹介する。

いわゆる『トリプルプレー』と呼ばれるビジネスモデルの成功例として、国内外から注目を集める Fastweb は、北部の都市ミラノが発祥地だが、現在はトリノ、ジェノバ、ベネチア、ボローニャ、ナポリなどの都市部を中心に、国内各地でサービスを行っている。

契約件数も、2001年はわずか5万件ほどだったが、その後、ADSL や光ケーブル契約者に対するビデオ・オン・デマンド (VOD) や、PPV の提供といった、映像関連のサービスを充実させる戦略をとったことで、年々加入者が増え、現在は約50万件に上っている。

また、政府がデジタル放送の普及のために、Fastweb の STB に対しても、購入時に助成金を出していることも、加入件数を伸ばす要因の1つとなっている。

Fastweb のテレビサービスでは、地上波のテレビ8チャンネルはすべて再送信されており、公共放送 RAI のニュースは、地上波で放送したものが約1時間後にはオンデマンドで見られるようになっている。

また、衛星放送 Sky Italia が独占的に放送していた国内サッカーの生中継が、2003年から Fastweb でも見られるようになっていく。これは、イタリアで衛星放送事業者として独占体制にある Sky Italia に対して、EU の「反トラスト規制」が適用され、Sky は他の事業者に対して有料チャンネルを提供することが義務付けられたために実現したサービスである。Fastweb のチャンネルパッケージの作り方は Sky と若干変えてあるが、Sky より安く、ほぼ同じチャンネルを見られるため人気が出ている。

また、録画サービスも実施している。「PVR (Personal Video Recording)」という、通常、ユーザー側の機器に、番組を録画・保存すると考えるところだが、Fastweb の行う PVR は、ユーザーが選んで録画予約した番組を、Fastweb 側のサーバーに保存して、好きなときに呼び出して視聴する、というものである。

この他にも、テレビ電話から派生したもので、個人の「ビデオ留守番電話」の映像を、個性的なショートフィルムとして1つのチャンネルに集めて公開するなど、ユニークなサービスも登場している。

イタリアでは、ケーブルテレビが普及しなかったという特殊な事情があり、ケーブルインターネットを行う事業者や、Fastweb と同様のトリプルプレーを行う事業者がほかにいなかったため、わずか3～4年という短い期間で、高品質のブロードバンドサービスを全国各地に展開することが可能になったと考えられる。

イタリアのデジタル放送の今後

イタリアのアナログ放送は2006年12月31日に中止することが、2001年の第66号法によってすでに定められている。地上デジタル放送の開始はヨーロッパの中では決して早くはなかったイタリアだが、この計画どおりにいけば、ヨーロッパで最も早くアナログ放送を中止する国となる。中でも、地中海に浮かぶ離島のサルディーニャ島と、イタリア北部、スイスとフランスとの国境地帯にあるヴァッレ・ダオスタ特別州では、他の地域に先行して、2006年1月末に、アナログ放送を中止することが決まっている。

しかし、2006年のアナログ停止時期について、イタリアのデジタル放送推進協会(DGTVi)のセバスティアノー・トリジーラ氏は、2006年に地上デジタル放送を利用する人は、人口の50～60%にようやく達するかどうかといった状況かもしれない、と述べ、期限どおりの「2006年アナログ放送中止」は無理かもしれないが、それでもターゲットの設定は必要、との考えを示している。ヨーロッパの他の国々のデジタル移行時期なども考慮に入れ、今後見直すことは大いにありうると言えよう。

双方向のコンテンツは、現在すでにより充実した展開をみせている。新しく、リアリティショーのpay-per-minute(視聴した時間・分数での課金)といったアイデアも登場してきており、今後もさらに充実していく可能性を秘めている。

PPVのコンテンツも現在のサッカーだけではなく、映画の提供も予定されている。公共放送のRAIもPPVをいずれ始める、と発

表している。

これまで、イタリア国内で衛星やケーブルが発展しにくかったことなどを考えると、無料の地上デジタルテレビ放送は、これから優位に立つだろう。しかし、サッカーのPPVのように、同じ番組を複数の手段で視聴できる環境が整ってくると、視聴者としては、どこで、何が、いくらで見られるのかが決め手になってくる。これからは地上、衛星、ブロードバンドなどのプラットフォームの枠を越えて、コンテンツの希少性や独自性を前面に打ち出した視聴者獲得競争が激化していくと考えられ、イタリア放送界の今後の動きはますます注目に値する。

(こわた ようこ)